

Title	南阿連合と英国殖民政策の真髓
Sub Title	
Author	堀切, 善兵衛
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.4, No.1 (1910. 7) ,p.33- 52
JaLC DOI	10.14991/001.19100700-0033
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100700-0033">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100700-0033</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

て、國民黨の幹部に排斥せられて公認候補と競争せる十一人の獨立愛蘭黨員はオ  
ーブライエン、ヒートリーを始として何れも當選し、且、その得票を合計するにエリン  
本部の推選せる候補者は四萬四千八百六十五票を得たるに對し、オーブライエン  
の一派は四萬五千五百四十七票を得たり。居常英國に對して溫和なる態度に出  
づ可しと説ける舊教僧侶は何れもオーブライエン派に加擔せるが、是れ理想にの  
み耽れるレッドモンド一派の漸く民心を失はんとする前兆にして、レッドモンド  
が附なくば我黨は總選舉に於て破産す可かりしなりと自白せるは、愛蘭黨が今や  
愛在米國同胞の寄蘭の寄附金によりて立つ能はざるが爲なり。而して愛蘭黨の  
自治の素志を日ならずして貫徹せんと焦慮するも亦これが爲なるか、假令宿仇と  
交讓せず、英國政府と交渉せずと壯語しつつある愛蘭國民黨にして、忽ちにして失  
意の地に陥ることありとするも、愛蘭人は須らく舉國一致してその福利を増進せ  
ざる可からずとの實際的思想勢力を得んとするの今日、余輩は愛蘭問題の將來に  
向て一道の光明を認めずんばあらざるなり。(六月二十六日稿)

## 南阿聯合と英國殖民政策の眞髓

堀切善兵衛

(一)

Let us see what is that most significant event of the past year which has rung through the  
world and astounded the world. (Hear, hear) It is the establishment of complete self-government  
in the Transvaal (loud cheers), and the continuation of a freely elected Government, at the head of  
which is a man who perhaps was the ablest and most successful soldier of those who led the Boer  
people in the determined war against us a year or two ago. (Cheers). Ladies and gentlemen,  
I believe in my soul and conscience that in the whole history of our country there has never been  
a finer example of true British policy or a grander achievement. (Cheers). We have always been  
accustomed to recall the case of Canada; but after all, there had been no war with Canada. The  
circumstances were different; you had two apparently irreconcilable nationalities, it is true, but  
you had not so acute a conflict between them as there was in South Africa. And this action of

34. ours stands out, therefore, above anything, so far as I am aware, in our history. I once quoted, while we were struggling to bring that war—some of us, at all events—to an honourable and peaceful and satisfactory conclusion, lines which occurred in a few stanzas written at the time of the beginning of the Crimean war. These stanzas describe the starting of the Grenadier Guards from London to fight alongside the French army in the Crimea. It says:—"I hear the trumpets blowing"—it's the Grenadier Guards again marching to the war; it follows them over Waterloo-bridge in London on the way to the station, and there the writer of these stanzas is inspired to break out—

"I see the bridge of Waterloo, one of happy omen. For the staunchest friends are made out of the bravest foemen."

(Loud and continued cheering). That is what we have done in the Transvaal. Courage, confidence, freedom, and responsibility—those are the elements that compose the true British policy, and that is the policy which will maintain the Empire more than the waving of any number of Union Jacks, more than the erection of any number of institutes or leagues, more than the eating

of any number of dinners, the toasting of any number of healths, or even of any number of Imperial Conferences. All those have their value, and are excellent in their way, but what is of value above all is the principle which was expressed in the action taken with regard to the Transvaal. (Cheers).

35. 以上は是れ一九〇七年五月十日時の英國總理キヤンブルバンナマン氏がマンチェスター市リベラルフエデレーションの招請に應じ同地ミッドランド、ホールに於て試みる施政方針説明演説の一節なり實に彼の誇稱したるが如く當時を去る僅々兩三年以前に干戈を取つて最も頑強に自國に抵抗したるトランスヴァール人に對し完全なる自治制度の樹立を許可したるは勇氣自由信認責任の一を缺きて之を爲す能はざる所にして確かに自由黨内閣の一大英斷と稱するを得可し當時世人はバンナマン氏の此自由政策を以て餘りに大膽不謹慎なりと爲したる者も無きに非らざりし。然も其後の經過に之を徵するに自由黨内閣の此政策は非常なる成功にして爲めに南亞に於ける英蘭兩國人種の感情を融和せしめ相互に尊敬信賴して以て大英帝國の有力なる一部を構成せんと感念を起

36

さしめたるや争ふ可らず、蓋し英國人士間に南阿統一の理想とせられたるは既に遠き以前よりの事にして彼のドクトルセイムソンが數百の健兒を率ひて杜國に侵入を試みたる、セシルローツが爲めに半生の心血を瀧ぎたる。果ては英國政府が大軍を起して南阿戦争を開始するに至りたる何れも南亞統一の目的より出でたるものと云ふを得可し然も征戰討伐の事業了つて僅かに八年英國人當初の目的は茲に美事に成就せられ本年五月を以て南亞の四國愈々聯合合一して一大自治殖民地を形成し加奈陀濠洲と相並んで更らに英人の功業を語る可き紀念を留めたるは偉なりと云はざるを得ず我輩は英國保守黨の進取確守の政策が先づ武力を以て南阿に臨み次で自由黨内閣の信任、寛容の精神が遂に曩日の敵國民を化して忠實なる英國臣民と爲すに至りたる巧妙至極の政策に感服せざるを得ず。されば南阿聯合の成就せるは決して今日に在りと云ふを得ず。一九〇六年十二月總理キヤンブルバンナーマン氏が斷然トランスヴァールに許すに自由憲法を以てしたるの時に於て既に今日あるを豫想したるものなる可し、先づ與ふるに絶對の自由を以てし、殖民地の思ふが儘に行、動せしめ、彼等が自ら進んで本國との聯

結を鞏固にし本國の爲めに犠牲を辭せざるの決心を湧起せしむるは是れ英國殖民政策の要訣にして *Courage, Confidence, freedom and responsibility* の四文字こそ英國をして世界至る所に於て赫々の功業を成就せしめたる所以なり

## (二)

37

英國南阿非利加殖民地の歴史は本年五月末日以來新紀元を開くに至りぬ、從來南阿の四自治殖民地として世人の耳目に親しかりし喜望峰、ナタール、トランスヴァール、オレンジリヴァの四殖民地は今回聯合合同して所謂南阿聯合を形成したり蓋し右は昨年七月英本國議會の決議に依り同九月二十日英皇帝の裁可を経たる南阿聯邦の新憲法に従ひ愈々本年五月三十一日を以て其實行を見たるものなりとす之より先き從來ハイコンミッションヨナーとして南阿統一の基礎を固めたりしセルボン卿は其任務を果して英國に歸りロード、グラッドストーン新に南阿聯合總督の任を帯びて任地に在りしが五月三十五日セネラル、ボーダを召して聯邦内閣組織を命ず、南阿戰役にボーアの驍將として幾度か英軍を苦めたる當年の敵元帥は今や英國の三大自治殖民地の一たる南阿の總理大臣として新聯

邦の經營に當らんとはするなり、吾人はボーダ内閣の組織を述ぶるに先ち一言南阿聯合の組織に就き論述する所あらんとす

南阿聯合 The South African Union は其姊妹自治殖民地たる加奈陀 Dominion of Canada 及び濠洲聯邦 Commonwealth of Australia に比するに其根本的性質に於て何等の異なる所を見ざれども憲法の規定には三者各々相異なれる點少なからざるを見る可し蓋し其成立及び發達の歴史に於て相異なるものなれば立法上にも自然相異を生ずるに至りしものなる可し

先づ總督に就て之を見るに彼は殖民地に於ける英國皇帝の代表者にして皇帝は其任命に關し絶對の權能を有し任命に先立ち殖民地の意嚮を問ふが如きこと是れ無きの點及び年俸一萬磅を給するの點並びに總督は絶對の否認可權を有せずして只本國政府の命を待つて之を行ふを得るの點に至りては三者孰れも同様なり英國は又殖民地の人望を博するに充分なる徳望家名士の後裔等を選んで總督の任に當つるの常にして今回南阿總督の任にあたりたるグラッドストーン氏が名士の後たることは濠洲聯邦最初の總督がロード、デニソンたりしとその趣き

を同ふするものあるを見る可し。

上下兩院の組織は三者各異れり即ち元老院と代議院とを有する點は三者同一なれども其内容に相異を有す、英本國の上院は House of Lords の名稱を用ゆれども殖民地に於ては何れも元老院 Senate と稱するは殖民地に貴族なるもの存せざるが爲めにして一九六七年加奈陀憲法を編むに當り合衆國の例に倣ひ元老院及び代議院の稱を用ゆることゝ爲り次で濠洲及び南阿が之に倣ふに至りしものとす而して元老院及び代議院の組織は左の如し

元老院

人 員	指名議員數	任期
加奈陀	八十一人	全部終身
濠洲	三十六人	無し
南阿	十六人	八年
代議院		
人 員		任期

加奈陀	二百十三人	五年
濠洲	七十五人	三年
南亞	百二十一人	五年

(代議院議員は各州人口に應じて之を出す)

以上の中注意を要するは加奈陀の元老院議員は總て總督の指命に係る所なるに反し濠洲聯邦にては所謂指名議員なるもの一人も存せず悉く各州に於て選出するものとす然るに南亞にては兩者の間を折衷して半數は選出他の半數は總督の指名とせり而して加奈陀の如く元老院議員の全部を指名と爲し其任期を修身となしたるは非難の點無きに非ざれば濠洲聯邦に於ては悉く之を改正し以て近代的思想を表現せしめたる次第なれども南阿に於ては濠洲と異なり其人民には英蘭兩人種を包含し加ふるに多數の土人も含むを以て彼等の生活状態を知悉し其利害の調和を期する爲めに指名議員を存するを以て利益なりと思考したるに依るものとす次に聯合政府と各州の權力關係に就て之を見るに加奈陀は中央政府の權力を頗る大ならしめたり之れ各衆國の例に鑑みる所ありたるが爲めに

して合衆國は餘りに各州の權力を大ならしめたるが爲め時に州政府は中央政府の政策に背反するが如き行動に出づること無きに非ず畢竟近世の國家組織に適合せざるものと云はざるを得ず加奈陀は之に比して頗る進歩したる所あり其憲法中には中央政府の權力たる可きもの二十八ヶ條を規定し外に各州の權限を定めて其規定に洩れたるは凡て中央政府の權内に歸せしめたり然るに濠洲聯邦に於ては之を合衆國に比すれば中央政府の權力の大なる點に於て優れりと雖も之を加奈陀に比すれば各州に於て尙大なる權利を保留し規定に洩れたるものは凡て州政府の權利に歸する定めなりこは其殖民地が全部英國人種より成るが爲め中央政府の權力を強て大ならしむる必要を認めざりしが爲めなる可し。然も南阿聯合に至りては英國民の殖民地たる喜望峯ナタル兩州あり蘭人の殖民したるトランスヴァール。オレンジリヴァ兩州あり兼ねて阿非利加土人の其間に介在する者も少なからず。されば勉めて中央政府の權力を鞏固ならしむるに非ざれば統一の事實は有名無實に了らざるを保す可らず之れ中央政府と各州政府との關係を規定するに於て南亞は濠洲に倣はずして主として加奈陀に則りたる所以

なる可し其他憲法上多少の差異なきに非ざれども今之を贅せず。

(三)

内閣組織の命を受けたるボーダ將軍は取り敢へず左の如き内閣を組織したり

總理大臣、兼農務大臣	ゼネラルボーダ	(トランスヴァール)
鐵道大臣	ソエアー氏	(喜望峰)
司法大臣	ゼネラル、ヘルツォーグ	(オレンジリヴァ)
文部大臣	マラン氏	(喜望峰)
大藏大臣	ハル氏	(トランスヴァール)
土地大臣	フィッシャー氏	(オレンジリヴァ)
土人事務大臣	ブルトン氏	(喜望峰)
商工務大臣	ムーア氏	(ナタール)
遞信土木大臣	グラーフ氏	(喜望峰)
ミニスター、ウイズアウト	ギュピンス氏	(ナタール)
ポートフォリオ		

將軍ボーダの好敵手ドクトル、ゼイムソン氏はユニオンスト黨を組織して反對黨の首領となれり、吾人は向後一層の興味を以て南阿の政戦を注視するを得可きと共に從來の四殖民地が此聯合を形成するに至りし結果内治上經濟上に更らに新面目を開くに至り南阿の繁榮漸く顯著なるもの有るに至る可きを信ず、而してボーダの總理としての任命が非常の好評を博しつつあるは左の倫敦タイムスの社説に依りても之を知るに難からざるなり(タイムス、本年五月二十八日)

The fact that General Louis Botha is to be the first Prime Minister of a United South Africa will always remain one of the most striking things in the whole history of the development of the British Empire. Only eight years ago General Botha was still our enemy. We may well conjecture the feelings with which, abandoning all hope of farther resistance, he resigned on behalf of his people the document which acknowledged the extinction of the republics and the final defeat of the cause for which they have fought so stubbornly. That was May 31, 1902. The eight anniversary of that day will see him take his place as the Prime minister of a great British dominion, the trusted and honoured servant of the British Crown, enjoying a position and an

44 influence which even the most complete victory of the republican arms could never won for him. Who could ask for a more signal vindication of the justice and generosity of British policy in South Africa, or of the sinerity of that demand for "equal rights" for Dutch and British, the rejection of which precipitated the war?

然り八年以前の五月三十一日はボーダが刀折れ力盡きて降を軍門に請ひたるの日なり八年後の同月同日は彼が南阿聯合の總理大臣たる榮譽を擔ふの日なりしなり英人に此寛容あり此公明正大あり彼等が世界至る所其殖民政策に成功を告げざるもの無き決して偶然に非らざるなり

## (四)

英國の殖民地は凡て自治自營を以て其理想と爲す從て本國と殖民地との關係は甚だ冷淡なるものゝ如し加奈陀、濠洲、南亞の三大殖民地は内政に於て一切本國の干涉束縛を受けざるのみならず其面積人口を以てするも容易に獨立國の伍班に列するを得るの有様なり果して然らば此等の自治殖民地に對し本國は尙如何なる權利を留保しつゝありやの問題を生ぜざるを得ず之れ吾人の所謂本國殖民

問題の根本的關係にして試みに今之を列擧すれば左の如し

一、殖民地の憲法は英國議會の許可を得ざれば之を變更廢止するを得ず。加奈陀憲法は其制定以來今日に至るまで變更を加へたること前後二回あり何れも英本國議會の許可を経たるものにして此以外に殖民地が其憲法の變更を希望したること無きに非らざりしも常に英國議會の協賛を得ざりしが爲め不成功に了れり。本國議會の有する此權利は最も重要なる本國の權利なりしと認めらる

二、英國皇帝は殖民地の總督を任命し以て殖民地に於て自己を代表せしめ其選任に當りては全く皇帝の任意にして決して殖民地地政府に之を謀るが如きこと非ざるなり

三、殖民地に於て制定したる法律に對し本國政府はベト一の權利を有す。されば如何なる殖民地と雖も最終絶對の法律を作ること能はざるものとす但し本國は決して此權利を亂用せず單に殖民地に於て制定したる法律が著しく本國の利害に關係を及す場合にのみ之を行ふものにして其實例も多からず

6  
四本國は殖民地を拘束する法律を制定するを得可しされど此場合も亦極めて稀なり、何となれば本國は殖民地人民の代表せられ居らざる其立法部に於て其代表せられざる人民を拘束するが如き法律を作らざるを以て原則と爲せばなり、然れども本國は絶対に斯の如き手段に出づる能はずと云ふに非ずゼインキンス氏が

The legislative supremacy of Parliament over the whole of the British dominions is complete and undoubted in law. Though for constitutional or practical reasons, parliament abstains from exercising that supreme legislative power.

と論じたるは此意味に外ならず、但し戦争に際し本國が局外中立を布告したるが如き場合には如何なる自治殖民地と雖も之を遵奉せざる可らざるや論無きなり

五、殖民地は直接に外國と條約を締結すること能はず、反之英本國が締結したる條約は殖民地をも拘束するを原則とす、然れども實際に於ては殖民地が之に加入するか否やの意思表示を爲し其に依りて定まるの常なり、加奈陀は曾て

合衆國と互惠條約を締結したることあり、然れども之れ英國政府を通じて之を締結したるものにして、加奈陀は尙メキシコとも同種の條約を締結せんと欲したりしも本國議會の反對に遭遇して之を果さざりき

六、殖民地人民は民事及び刑事の訴訟に關し最後の上告を本國の Privy Council に提出するを得可し、即ちプライバシー、カウンシルは殖民地人民に取りて最後の判決を下すものとす、但し濠洲聯邦は之を認めず

七、英國皇帝は勳爵を授與するの特權を有し、殖民地政府は如何に其殖民地に功勞ありし者と雖も之に對し任意に勳爵を與ふるを得ざるものとす

八、最後に本國と殖民地との間には密接なる海陸軍事上の聯絡あり、即ち全英國の海軍は總て Lord Commissioners of the admiralty の管轄に屬するの定めにして一八六五年の法律に依り殖民地と雖も海軍を備へ水兵を養ふことを許可せられ、オーストラリアは自ら進んで海軍を備へたりしが近年に至り年々一定の金額を英本國に送り、英國は之に對して特に濠洲海岸の防衛の爲め軍艦を其近海に浮遊せしむるに至り、濠洲及びニューゼーランドは更らに進んでド

レッドノート型戦闘艦各一隻を建造して本國に献上せんとしつゝあるは世人の知る所なり加奈陀及びセイロンの如きは警察上の目的の爲めに武装せる船舶を有するの常なれどもこゝは海軍と目す可きものに非ず

英國の陸軍には Regular force, Militia, Volunteer の數種あり後者は本國內に於てのみ服役の義務を有すれどもレギュラーフォースは政府の命に依り服役地の制限を許さざるものとす而して各殖民地も此兩種の陸軍を備ふるを得れども其多くはミリテニア及びヴラランチャアにして更らに國民軍の組織を有するものも少なからず例へば加奈陀に於ては十八歳以上六十歳以下の男子は國民兵に編入せられ一旦緩急あれば總督は英國皇帝を代表して Command-in-Chief の任に當るものとす平素陸軍に於ては殖民地自ら之を支持すと雖も然も海軍と共に英國主權者の一般統帥の下に在るものとす

## (五)

今日英本國と其自治殖民地とを聯結する形式は全く以上の八點を出でざるものにして是以外の點に關し殖民地は凡ての自由を享有するものとす即ち内治の

自由は勿論財政上に於ても殖民地は本國に對し一錢一厘の貢賦を收むるに非ず否保護制度の盛なる國に於ては本國よりの輸入品に對し尙少なからぬ關稅を徴するの常なり英本國は自由貿易を以て國是と爲すが爲め殖民地より本國への輸出品は多く無稅たるに拘らず殖民地は何れも保護に傾き高稅を課するの常にして本國品に對しては僅少なる特惠を與ふるに過ぎず即ち一七七八年ロッド、ノー

アクトに依りて英本國はウエストミンスターより殖民地に課稅する事を廢し、キングストリートより殖民地を支配するの感念を放棄して以來英國の殖民政策は急轉直下昔日のマーカンタイルシステムより自由放任主義に推移するに至り一七九一年には上部加奈陀と下部加奈陀とを分離せしめ各立法部を設くることを許し次で一八四〇年責任内閣の成立を見るに至り初めて自治殖民地の實を備へて以來濠洲殖民地は何れも其列に習ひたりしが更らに一八六七年 British North American act の發布に依りて Dominion of Canada を組織し以て堂々たる英國獨立自治殖民地の魁を爲したる次第なりしが次で一九〇〇年濠洲諸邦亦 Commonwealth of Australia を組織し今又 Union of South Africa の成立を見るに至り三大獨立自治

50 殖民地は世界の三方面に割據して各其雄を競はんとするものあり又盛なりと稱せざるを得ず

人或は英本國と其殖民地との關係が自餘列強の夫れに比し極めて薄弱なるを見て英帝國の前途に對し憂慮を抱く者無きに非ず、即ち英國殖民地の理想は何れも自治殖民地たらんことを期するに在れば今日の王領殖民地の如きも何時かは自治殖民地に變ずるに至る可く、今日の自治殖民地は更らに進んで全く本國より獨立するに至らざるかを危ぶものあり、或は英國が合衆國の獨立に懲り果て、餘りに自由放任に過ぎ遂には其殖民地をして、自由に本國輸出品に對しても重税を課するを許可したるの結果英國の殖民地貿易は多大の損失を蒙るに至れりと云ふ者あり、然も斯の如きは何れも英國政策の本領を解せざる短見者流の說にして我輩の取らざる所なり、即ち英國の政策たる敢て關稅と云はず自治權と云はず先づ以て殖民地の要求する一切のものを彼等に與へ彼等の云ふが儘に任せ其爲さんと欲する所を爲さしめして苟も拘束する所あらず、斯くして殖民地が自家の判斷と慎慮とに訴へて結局本國との關係を密接ならしめざる可らざるを自覺せし

51 みるものにして初めは先づ之を解放し次で殖民地自身の自由行動に依りて更らに本國との關係を密接ならしめんと希望するに至りてこそ真正なる本國と殖民地間の聯合は期せらるゝものと云ふ可し彼の徒らに強壓力を以て殖民地を拘束し強て其間の關係を維持せんと欲するものとは雲泥の相異ある所以なり、況んや殖民地に於て取得したる税金を本國に齎らして本國財政の助と爲さんとするが如き今日の英人に取りて思も寄らぬ所なりと云はざるを得ず、我輩は近時英本國と殖民地との聯結を層一層鞏固ならしめんと念が英本國及び其殖民地の双方より盛に湧起しつゝあるを見るが故に英帝國の前途に對し何等の憂ふ可きものあるを認めざると共に今回南阿の聯合を見るに至りたるは更らに英人の政治的技倆の卓絶せる證據なりとなすものなり、而して今を去る僅々八年の昔砲火劍戟の間に相見へ近世史上の一大鏖戦を試みたる喜望峰、ナタル、トランスヴァール、ンジリヴァの四國が今や相合して聯合政府を構成し協心戮力以て大英帝國の爲めに有力なる部分を働かんとするに至りたるを見て轉た感服に耐へざる次第にして今に於てバンナーマン氏の言を唱し來れば多々益々餘韻の深きを感じるな

## 人生の意義及び價値 (其五)

(ルトドルフオイケンの新人生觀)

川合 貞一

オイケン教授の新人生觀を述べて既に四回に及ぶ而未だ其の半にも達しない是迄踏み來れる歩調を以つて進んで行くことにすると尙六七回を要するかくは餘りに長きに亘るの虞があるから茲に渠の新人生觀の概要をかい撮んで假りに結尾とする是れが果して醍醐の味であるかは余の知る所ではない他日閑暇があれば充分補足して以つて世に問ひたいと思つてある讀者之を諒せよ

現今盛んに世の中に行はれぬる哲學を一言以つて之を蔽へば學究哲學である  
と謂つてよい學究哲學と云ふものは多くは人生との關聯を斷つて冷靜な態度で  
零細な研究に従事する従つて血の氣のない思切り抽象的な主知主義インテレクチュアリズムに陥つて了  
つて時代の精神生活を深めることには殆んど没交渉である所がかう云ふ學究哲  
學の傍に通俗哲學なるものが行はれてゐる通俗哲學は主として美的文化の爲め  
に力を盡しローマンチックに結び付かんとしてゐるのであるがどうも皮相的な